

令和7年度「保護具着用管理責任者」教育開催のご案内

(令和4年12月26日通達に基づく教育)

令和7年度の標記教育を、保護具の専門家を講師として下記により開催いたします。

令和4年5月31日付労働安全衛生規則等の一部を改正する省令が公布され、保護具着用管理責任者の選任対象範囲が広がり、その選任が規則で定められました。

本教育は、令和6年4月以降の「保護具着用管理責任者」選任に対応する教育として、令和4年12月26日厚生労働省発出の通達に基づくカリキュラムによる講習です。

記

| | | | | | |
|-----|----------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| | 第1回 | 第2回 | 第3回 | 第4回 | 第5回 |
| 開催日 | 4月14日(月) | 5月15日(木) | 6月16日(月) | 7月14日(月) | 8月21日(木) |
| | 第6回 | 第7回 | 第8回 | 第9回 | 第10回 |
| 開催日 | 9月19日(金) | 10月16日(木) | 11月17日(月) | 12月22日(月) | 令和8年2月13日(金) |

1. 時 間 8:20～16:30 (受付は8:00から)

2. 場 所 神戸西労働基準協会研修室
(神戸市兵庫区水木通 7-1-18 メラード大開北館 2階)

3. 教育内容と教育時間 (時間割は講師の都合等により変更があります。)

| 教育内容 | 時間割 | 時間 |
|----------------|-------------|-------|
| 教育内容説明等 | 8:20～8:30 | |
| ① 保護具の着用管理について | 8:30～9:00 | 0.5時間 |
| ② 保護具に関する知識 | 9:00～12:10 | 3時間 |
| ③ 労働災害防止に関する知識 | 13:00～14:00 | 1時間 |
| ④ 関係法令 | 14:10～14:40 | 0.5時間 |
| ⑤ 保護具の使用方法等 | 14:50～16:30 | 1.5時間 |
| 修了証交付 | 16:30 | |



4. 定 員 各回 60名

5. 受 講 料 *15,400円 (消費税込)
(テキスト代、教育時に使用するマスク代を含む。使用した防じんマスクは各自持ち帰りいただきます。)

6. 持 参 品 筆記用具、印鑑 (修了証受領時)

7. その他

- (1) 受講当日の遅刻又は早退は無効とします。(時間厳守)
- (2) 会場には駐車場がないため公共交通機関でお越し下さい。
- (3) 本講習のお問い合わせは、神戸西労働基準協会 (電話 078-577-5639) までお願いします。